

こんなときどうする？

社会保険の手続き！

新様式対応

従業員を雇った・やめた時の手続きは？
けがをした時の手続きは？
標準月額報酬って何？
扶養親族が増えたんだけどどんな手続きが必要？



どんな様式提出したらよかったか

こんな疑問もったことはありませんか？事務担当をしているといろいろな場面で「社会保険の手続きしといて」など経営者や上司から何気なしに一声掛けられるときがあります。手続きひとつにしても提出する書類は異なったり、提出期限も異なります。

本研修は事務担当者が普段抱える社会保険手続きの疑問に対し、基本から実務応用まで短時間で学べる内容となっております。

日時 平成30年8月7日(火)
午後1時30分～午後4時
場所 富良野地域人材開発センター一会議室
富良野市西麻町1番1号
定員 20名(定員になり次第締め切ります。)
参加料 1,000円(教材費)※当日ご持参ください。



研修内容

各種手続きと様式について

- ・社会保険とは
- ・適用事業所と被保険者資格取得・喪失
- ・標準月額報酬の決め方
- ・保険料の計算と納付
- ・健康保険と年金の給付 など

講師 加藤経営労務事務所
代表 加藤高正 氏

中小企業診断士・社会保険労務士・キャリアコンサルタントとして、企業の経営支援をはじめ、各種講習会・セミナーを通じ人材育成にもご尽力され「俺は田舎の診断士」をキャッチコピーに、よき相談相手として地域に根ざした活動を行っております。

※ 受講を希望なさる方は申込書を8月3日(金)まで当センターへFAX頂くか電話にてご連絡ください。

社会保険実務者研修申込書

(TEL22-2619 FAX22-2938)

事業所名

受講者氏名	受講者住所	受講者連絡先電話番号

(ご記入いただきましたら切り取らずこのままFAXして下さい。)

※個人で受講を希望の場合は事業所名の記入は必要ございません。